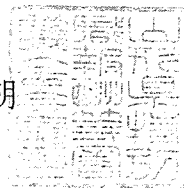




令和7年11月19日

山形県知事 吉 村 美栄子 殿

山形県特別職報酬等審議会
会 長 山 上 朗



特別職の職員の報酬等について（答申）

令和7年11月19日付け人第416号で諮問ありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額については、別紙のとおり改定することが適当と認める。

なお、その実施時期については、令和8年1月1日とすることが適当である。

別紙

議 長	9 3 9, 0 0 0 円
-----	----------------

副 議 長	8 3 9, 0 0 0 円
-------	----------------

議 員	8 0 8, 0 0 0 円
-----	----------------

知 事	1, 2 8 9, 0 0 0 円
-----	-------------------

副 知 事	9 9 1, 0 0 0 円
-------	----------------